

大阪府強靱化地域計画の概要

○ 計画策定の考え方

- 平成25年12月 「強しなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が公布・施行。
- 平成26年 6月 「国土強靱化基本計画」が閣議決定。
- 平成28年 3月 「大阪府強靱化地域計画」を策定

- ◇大都市としての大阪が有する多様な機能が、自然災害によって致命的な被害を負わないだけの「強さ」と、被災後も、地域活動や経済活動が可能な限り速やかに回復し、成長を持続することができるだけの「しなやかさ」を併せ持った地域・社会づくりを進める。
- ◇日本の成長をけん引する東西二極の一極として世界で存在感を発揮する都市を目指す「大阪の成長戦略」を踏まえ、府の内外から信頼される安全・安心の確保に努める。

- 平成30年12月 「国土強靱化基本計画」の改訂及び「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」が閣議決定。

- 令和 2年 3月 国の国土強靱化基本計画の見直しや大阪府北部を震源とする地震や平成30年台風第21号などの災害の教訓等を踏まえ、「大阪府強靱化地域計画」を見直し

○ 基本的な考え方

【計画の位置付け】

国土強靱化基本法第13条に基づく、国土強靱化に係る計画の指針となるアンブレラ計画

【計画の目的】

「起きてはならない最悪の事態」（リスクシナリオ）を41ケース想定し、これらの事態を回避し、より適切に対応するため、既存の施策を総点検し、漏れがないよう体系的に整理したうえで取組みを推進

【基本目標】

いかなる自然災害が発生しようとも

- ① 人命の保護が最大限図られる
- ② 社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持される
- ③ 府民の財案及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

を基本目標とする。

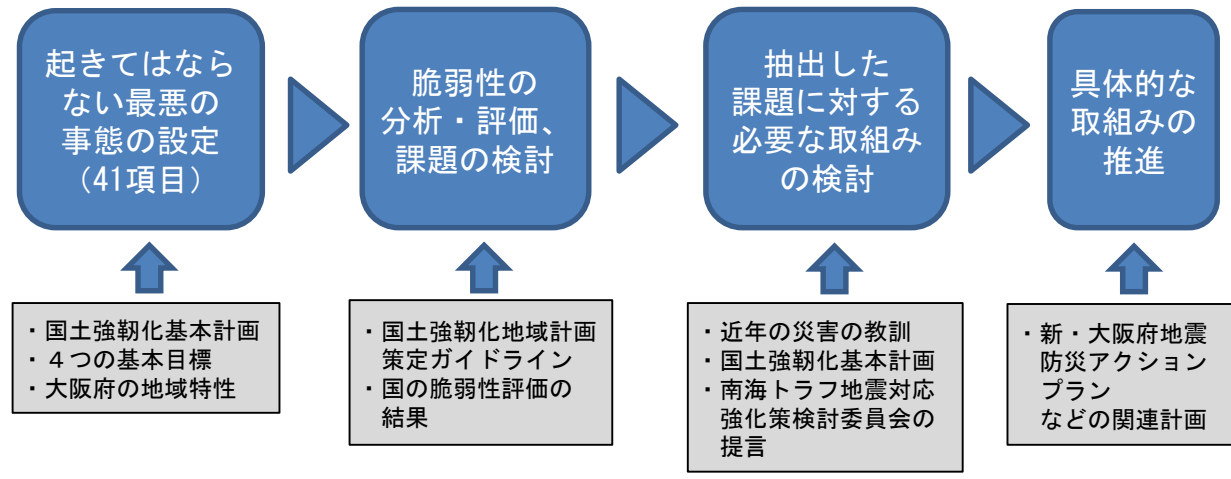
【対象とする災害（リスク）】

大規模自然災害：地震、津波、風水害（台風、豪雨、高潮、土砂災害等）

【進捗管理】

本計画の進捗管理は、それぞれの個別施策が関連付けられる計画等を踏まえて、実施する毎年、各関連計画における進捗状況を集約し、概括的な評価を行う

○ 計画のイメージ



○ 主な見直し内容

【脆弱性評価】

- 見直しにあたって、マトリクス（縦軸に最悪の事態・横軸に施策分野を並べたマス目）に施策を整理し、脆弱性の見える化や自然災害の発生から最悪の事態に至るまでの経路を明らかにしたフローチャート分析結果を活用して脆弱性を把握。

【見直しにあたって、反映した事項】

- 国の国土強靱化基本計画の見直し（平成30年12月）
（災害から得られた知見の反映、社会情勢の変化等を踏まえた反映 など）
- 大阪府北部を震源とする地震や平成30年台風第21号などの災害の教訓
- 南海トラフ地震対応策強化検討委員会の提言（平成31年1月） など

【見直しにあたって、追加・強化した具体的な取組み内容】

主な項目	具体的な取組み内容（主なもの）
府の初動体制	・職員の安否確認システムの導入 ・「LINE WORKS」による情報共有体制強化
府の市町村支援	・市町村BCP計画・受援計画の策定支援
出勤及び帰宅困難者への対応	・一斉帰宅の抑制対策ガイドラインの修正（時間帯別の対応を追加） ・企業に対し一斉帰宅抑制とBCP策定の働きかけ
訪日外国人等への対応	・SNS等様々なツールを活用した多言語対応による情報発信
住宅・建築物等の耐震化	・ブロック塀の安全対策（民間への補助制度を含む）
災害時の電力確保	・ライフライン事業者との連携 ・医療施設等における非常用電源の確保 ・災害時の電力確保のための電気自動車（EV）等の利活用
広域緊急交通路の通行機能の確保	・照明柱、標識柱の暴風対策

大阪府強靱化地域計画の概要

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態		具体的な取組み	
1	直接死を最大限防ぐ	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	府有建築物の耐震化、学校の耐震対策、ブロック塀の安全対策、広域緊急交通路等の通行機能確保 など	
		1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設等における大規模火災による多数の死傷者の発生	密集市街地対策、防火地域等の指定促進、緊急消防援助隊受入れ・市町村消防の広域化の推進 など	
		1-3	大規模津波等による多数の死傷者の発生	防潮堤の津波浸水対策の推進、水門の耐震化等の推進、地下空間対策の促進 など	
		1-4	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生 ※風水害	治水対策、水門の耐震化等の推進、ため池防災・減災対策の推進 など	
		1-5	大規模な土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生	土砂災害対策、山地災害対策、森林整備 など	
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	食糧や燃料等の備蓄及び配送体制の強化、災害医療体制の整備、医薬品・医療資機材の確保 など	
		2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	救出救助活動体制の充実・強化、緊急消防援助隊受入れ・市町村消防の広域化の推進、道路防災対策(山間部の法面对策) など	
		2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	地震災害に備えた市町村に対する支援、緊急消防援助隊受入れ・市町村消防の広域化の推進、後方支援活動拠点の整備充実と広域避難地等の確保 など	
		2-4	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱	帰宅困難者対策の確立、中小企業に対する事業継続計画(BCP)等の取組み支援、迅速な道路啓開の実施 など	
		2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	病院・社会福祉施設の耐震化、災害医療体制の整備、広域緊急交通路等の通行機能確保 など	
		2-6	被災地における疫病・感染症等大規模発生	被災地域の食品衛生監視活動の実施、被災地域の感染症予防等の防疫活動の実施 など	
		2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	避難所の確保と運営体制の確立、福祉避難所の確保、被災者の巡回健康相談等の実施 など	
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱	府有建築物(警察関係施設)の耐震化の促進、広域緊急交通路の通行機能確保(信号機電源付加装置の整備) など	
		3-2	府庁機能の機能不全	府有建築物(府庁舎)の耐震化の促進、大阪府の初動体制の運用・改善、災害対策本部要員等の訓練・スキルアップ など	
		3-3	市町村の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	地震災害に備えた市町村に対する支援、市町村地域防災計画の策定支援 など	
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	大阪府防災行政無線による迅速・的確な情報連絡体制確保、ため池防災・減災対策の推進(ため池テレメータの機能維持)、河川の防災テレメータの整備 など	
		4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	災害時の府民への広報体制の整備・充実、在住外国人への情報発信充実、外国人旅行者の安全確保 など	
		4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	災害時の府民への広報体制の整備・充実、災害情報HPの処理能力の向上、メディアとの連携 など	
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下	中小企業に対する事業継続計画(BCP)等の取組み支援、高速道路、都市圏環状道路や広域幹線道路ネットワークの整備 など	
		5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響	食糧や燃料等の備蓄及び集配体制の強化、災害発生時における電力確保のための電気自動車、燃料電池自動車等の利活用促進 など	
		5-3	コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等	石油コンビナート防災対策の促進 など	
		5-4	海上輸送の機能の停止による海外貿易への甚大な影響	耐震強化岸壁の整備、迅速な航路啓開の実施 など	
		5-5	太平洋ベルト地帯の幹線が分断する等、基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	広域的な高速交通ネットワーク(道路・鉄道)の実現、高速道路、都市圏環状道路や広域幹線道路ネットワークの整備 など	
		5-6	食料等の安定供給の停滞	食料の安定供給、災害復旧に向けた体制の充実 など	
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止	石油コンビナート防災対策の促進、食糧や燃料等の備蓄及び集配体制の強化、耐震強化岸壁の整備 など	
		6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止	水道の早期復旧及び飲用水の確保	
		6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	下水道施設の耐震化等の推進、下水道機能の早期確保 など	
		6-4	新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止	広域的な高速交通ネットワーク(道路・鉄道)の実現、高速道路、都市圏環状道路や広域幹線道路ネットワークの整備、空港の防災対策 など	
		6-5	防災インフラの長期間にわたる機能不全	都市基盤施設の老朽化対策、広域避難計画の検討 など	
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	地震に伴う市街地の大规模火災の発生による多数の死傷者の発生	密集市街地対策の推進、防火地域等の指定促進、緊急消防援助隊受入れ・市町村消防の広域化の推進 など	
		7-2	海上・臨海部の広域複合災害の発生	石油コンビナート防災対策の促進、耐震強化岸壁の整備、迅速な航路啓開の実施 など	
		7-3	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺	広域緊急交通路等の通行機能確保、鉄道施設の耐震対策、地下空間対策の促進 など	
		7-4	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生	ため池防災・減災対策の推進、土砂災害対策、山地災害対策 など	
		7-5	有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃	火薬類・高圧ガス製造事業所の保安対策の促進、管理化学物質の適正管理指導、毒物劇物営業者における防災体制の指導 など	
		7-6	農地・森林等の被害による国土の荒廃	(被災農地・森林の)災害復旧に向けた体制の充実、森林整備、土砂災害対策 など	
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞による復興が大幅に遅れる事態	災害廃棄物の適正処理、災害廃棄物の広域的な処理体制の整備 など	
		8-2	復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	大阪府復興計画策定マニュアル(案)の作成・充実、大阪府震災復興都市づくりガイドラインの改訂 など	
		8-3	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態	防潮堤の津波浸水対策の推進、下水道施設の耐震化等の推進、長期湛水の早期解消 など	
		8-4	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	文化財所有者・管理者の防災意識の啓発、生活再建・事業再開等の関連情報の提供 など	
		8-5	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	地籍調査の推進、応急仮設住宅の早期供給体制の整備、復旧資機材の調達・確保 など	
		8-6	国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による国家経済等への甚大な被害	正しい情報発信、生活再建・事業再開等の関連情報の提供 など	